

【グリーンリフォームローン】物件検査申請の提出書類の記載例

■ 全ての方

[適改工第1号書式]

住宅改良工事適合証明申請書 (リフォーム融資・財形住宅融資) (第一面)

「リフォーム融資」に○をしてください。

手数料請求先 会社名: **フラット設計事務所** 所属/担当者名: **リフォーム**
住所: 〒(000-0000) **東京都世田谷区〇〇町1-2-30** 電話: 00-0000

【手数料請求先 会社名】

次のいずれかの場合にご記入ください。

- ・物件検査手数料の請求先が申請者と異なる場合
- ・申請者以外が手続をする場合

独立行政法人住宅金融支援機構の定める基準、手続及び申請書第一面の申請者確認事項を了承するとともに、申請書第一面と同意の上、次のとおり適合証明を申請します。なお、当申請書及び添付図書等に記載の事項は、事実と相違ありません。

検査機関名 **独立確認センター** 殿 申請日 令和 **7** 年 **4** 月 **1** 日

申請者

郵便番号 〒(**000** - **0000**)
現住所 **東京都西東京市〇〇町1-2-30**
電話番号 (**000**) - (**000**) - (**000**)
申請者名 **改良 太郎** 担当者 (**修繕 花子**)

【申請者】

融資申込本人以外の方でも申請者になることができます。

連名による申請も可能です。

連絡事項

※検査機関受付欄	※工事計画確認			※適合証明		
	検査者名	決裁者名	整理簿等記録照合欄	検査者名	決裁者名	整理簿等記録照合欄
	※備考欄			※判定欄		
	記入不要です。					
	(証明年月日及び番号)					
	令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日					
	第 <input type="text"/> 号					

<記載上の注意>

- 1 申請者は、申請書標題の下にある「(リフォーム融資・財形住宅融資)」のうち希望する種別を○で囲うとともに、太枠内を記入してください(※印の欄は記入しないでください)。
- 2 本申請書は、第一面から第二面までの2枚で1組です。グリーンリフォームローンの場合は別紙1又は別紙2も併せてご提出ください。
- 3 必ず、第一面の「申請者確認事項」及び「個人情報の取扱い」をご確認ください。

<申請者確認事項>

- 1 独立行政法人住宅金融支援機構(以下「機構」といいます。)のリフォーム融資を受けるに際しては、機構の定める次の要件に該当する必要があることについて承知しており、これらの要件について「リフォーム融資のご案内」又は「グリーンリフォームローンのご案内」により確認しています。
 - (1) 工事着工前に工事内容などについて、検査機関の確認を受けること
 - (2) リフォーム融資に適用される技術的基準に適合していること
 - (3) 住宅の床面積、所有者等についての要件に適合していること
- 2 申請住宅についての適合証明は、機構の定める物件検査方法により確認した範囲において、融資条件である技術基準への適合の可否を判断するために行うものであり、申請者に対して住宅の瑕疵がないことや住宅の性能を保證するものではないことを承知しています。
- 3 申請内容に虚偽・不正があった場合は検査を中止することがあることを承知しています。

<個人情報の取扱い>

- 1 個人情報を利用する業務の内容及び目的
検査機関は、個人情報の保護に関する法令に基づき、申請者(以下「お客様」といいます。)から提供を受けた個人情報を次の業務及び利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。
 - (1) 業務内容
 - ア 工事の内容を調査し、機構のリフォーム融資に適用される技術的基準に適合することを証明する業務(以下「適合証明業務」といいます。)
 - イ その他これらに付随する業務
 - (2) 利用目的
 - 適合証明書作成の申請に際して取得した個人情報は、以下の目的で利用します。
 - ア 検査機関が行う適合証明業務の実施のため
 - イ お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
 - ウ その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため
- 2 機構等への個人情報の提供
検査機関は、個人情報の保護に関する法律第27条第1項各号に掲げる場合を除き、お客様から提供を受けた個人情報を第三者に提供することはありません。ただし、個人情報の保護に関する法令に基づきお客様の同意を得た上で、下記に示すとおり利用目的の達成に必要な範囲内で個人情報を機構等に提供することがあります。

個人情報の提供先	提供先の利用目的	提供する個人情報
機構	<ul style="list-style-type: none"> ・適合証明業務の適切かつ円滑な実施のために必要な情報の取扱い等 ・機構が行う融資対象となる住宅等の審査及びその他の事務 ・住宅ローンや住宅関連の情報提供 ・市場調査や分析・統計の実施 ・アンケートの実施等による住宅金融支援機構に関連する商品やサービスの研究・開発 	適合証明申請書に記載されたお客様の属性等 (氏名、住所、電話番号等)、申請に係る住宅情報(所在地、構造、面積、仕様、調査の結果等)

2025年4月

[適改工第1号書式]

住宅改良工事適合証明申請書
(リフォーム融資 財形住宅融資)

(第二面)

【建物の所在地】

正確な情報を記入してください。
間違いがある場合、融資を受けられない場合があります。

申請住宅等及びその敷地に関する事項

1.建物の所在地	地名地番	東京都西東京市〇〇町1234	
	住居表示	東京都西東京市〇〇町1-2-30	
2.構造	<input checked="" type="checkbox"/> 1木造 <input type="checkbox"/> 3準耐火 <input type="checkbox"/> 5耐火		
3.階数	地上	2 階	地下 0 階
4.戸建型式等	<input checked="" type="checkbox"/> 1一戸建て <input type="checkbox"/> 2連続建て <input type="checkbox"/> 3重ね建て <input type="checkbox"/> 4共同建て		
5.工期	着工予定日	令和 7 年 4 月 15 日	完了予定日
			令和 7 年 5 月 1 日
6.工事施工者	氏名又は名称	フラット設計事務所	
	電話番号	(00)-(0000)-(0000)	担当者
			リフォーム部 修繕 花子
7.建築確認申請の有無	<input type="checkbox"/> 1有 <input checked="" type="checkbox"/> 2無		

申請住宅等の規模に関する事項 ※床面積の確認が必要な場合に限り記載してください。

1.改良前建物の面積	a. 住宅部分面積					m ²
2.住宅改良部分の面積	b. 増築面積					m ²
	c. 改築面積					m ²
3.改良後建物の面積	d. 除去面積(改築による除去を含む。)					m ²
	e. 住宅部分面積(a+b+c-d)					m ²

記入不要です。

改良工事の内容

耐震改修工事	<input type="checkbox"/> 1耐震改修(建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づいた計画の認定を受けた耐震診断の結果(ウからオまで)によるものを除きます。) <input type="checkbox"/> イ 評価方法基準 <input type="checkbox"/> ウ 一般診断法又は精密診断法(一戸建ての住宅で、工事実施前の住宅のlw値が <input type="checkbox"/> エ 一般診断法又は精密診断法(工事実施後の住宅のlw値が1.0未満の場合に限 <input type="checkbox"/> オ 国、地方公共団体等が認めた診断法	<p>【エネルギー消費性向上工事】</p> <p>融資種別に応じて選択する要件工事にチェックを入れて下さい。</p>
	<input type="checkbox"/> 2優良なエネルギー消費性向上工事(グリーンリフォームローンの要件に適合する工事) ※詳細を【別紙1】に記載してください。 <input type="checkbox"/> ア 住宅全体の断熱性能が省エネ基準(断熱等性能等級4相当)以上とする断熱改修工事 <input type="checkbox"/> イ 天井(屋根)、壁又は床のいずれか1に対する断熱改修工事(省エネ基準(仕様基準)) <input type="checkbox"/> ウ 天井(屋根)、壁又は床のいずれか1に対する断熱改修工事(一定量以上の断熱材を充填する工事) <input type="checkbox"/> エ 開口部に関する工事(省エネ基準(仕様基準)) <input checked="" type="checkbox"/> オ 一定の要件を満たす省エネルギー設備等の設置工事 <input type="checkbox"/> 2.優良なエネルギー消費性向上工事(グリーンリフォームローンの要件に適合する工事) ※詳細を【別紙1】に記載してください。 <input type="checkbox"/> ア 住宅全体の断熱性能を誘導基準(断熱等性能等級5相当)以上とする断熱改修工事 <input type="checkbox"/> イ 区画に面する次の①及び②の部分で誘導基準(仕様基準)以上とする断熱改修工事 ①開口部 ②壁・天井(屋根)又は床	
高齢者居住環境改善工事	<input type="checkbox"/> 部分的バリアフリー工事 <input type="checkbox"/> 7. 床の段差の解消 <input type="checkbox"/> イ. 廊下及び居室の出入口の幅 <input type="checkbox"/> ウ. 浴室及び階段の手すり設置 <input type="checkbox"/> エ. 住宅全体又は非居室(※)に <input type="checkbox"/> ア. 壁、床、屋根又は天井 <input type="checkbox"/> イ. 内窓を設置する工事又は <input type="checkbox"/> 2.非居室(※)について行う次の <input type="checkbox"/> ア. 据え付け式の暖房機又は <input type="checkbox"/> イ. 便所に暖房便座又は温水 <input type="checkbox"/> ウ. 浴室をユニットバスにする工事	<p>【その他の融資対象リフォーム工事】</p> <p>上記の「エネルギー消費性向上工事」以外の融資対象とする全てのリフォーム工事項目を記載してください。 ※キッチン、トイレ等の設備を交換・新設する工事は「改築工事」を選択してください。</p>
その他の融資対象リフォーム工事	<input type="checkbox"/> 増築工事 <input checked="" type="checkbox"/> 改築工事 <input type="checkbox"/> 修繕・模様替え工事 <input type="checkbox"/> 居間 <input type="checkbox"/> 寝室等 <input checked="" type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 食事室 <input type="checkbox"/> 洗面・浴室 <input checked="" type="checkbox"/> 便所 <input type="checkbox"/> その他()	<p>キッチン交換工事、LED照明交換工事、節水型トイレ交換工事</p>

記入不要です。

記入不要です。

(※)浴室、脱衣室、洗面所、便所及び廊下のうちいずれか一箇以上

2025年4月

■ 【グリーンリフォームローン】を申請する方

【別紙1】

複数のエネルギー消費性能向上工事を行う場合であっても、いずれかひとつの要件を満たす工事を選択してください。

グリーンリフォームローンの要件に適合する工事
※リフォーム工事後の性能を記載してください。

要件となるエネルギー消費性能向上工事：ア～オのいずれかの工事を実施すること

ア 住宅全体の断熱性能が省エネ基準(断熱等性能等級4相当)以上に適合する断熱改修工事 ※各部位の一部でも可

断熱改修工事に係るリフォーム工事箇所	<input checked="" type="checkbox"/> 開口部	<input type="checkbox"/> 屋根・天井	<input type="checkbox"/> 壁	<input type="checkbox"/> 床	<input type="checkbox"/> その他
リフォーム工事後の性能	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム工事後の設計図書、計算書、仕様書等により省エネ基準に適合				

【施工箇所等】
平面図を提出しない場合、施工部位を「備考」欄に記入してください。

イ 天井(屋根)、壁又は床のいずれかに対する断熱改修工事(省エネ基準(仕様基準)) ※各部位

製品名(又は断熱材の種類)及び熱抵抗値(又は熱伝導率及び厚さ)を記入してください					
	製品名(又は断熱材の種類)	熱抵抗値 (m ² ・K/W)	熱伝導率 (W/m ² ・K)	厚さ (mm)	施工箇所等
<input type="checkbox"/>	天井(屋根)				
<input type="checkbox"/>	壁				
<input checked="" type="checkbox"/>	床	●●フォーム	2.4		リビング南側 外壁
<input type="checkbox"/>	床(基礎断熱工法の場合)				

ウ 天井(屋根)、壁又は床のいずれかに対する断熱改修工事(一定量以上の断熱材を充填する工事)

次の熱伝導率に応じた使用量の基準を選択してください						
	一戸建て		共同建て、重ね建て、連続建て		施工箇所等	
	熱伝導率 (W/m ² ・K)	使用量の基準 (m ³)	熱伝導率 (W/m ² ・K)	使用量の基準 (m ³)		
<input type="checkbox"/>	天井(屋根)	<input type="checkbox"/> 0.052以下 <input type="checkbox"/> 0.034以下	3.0以上 1.8以上	<input type="checkbox"/> 0.052以下 <input type="checkbox"/> 0.034以下	2.0以上 1.3以上	
<input checked="" type="checkbox"/>	壁	<input checked="" type="checkbox"/> 0.052以下 <input type="checkbox"/> 0.034以下	3.0以上 2.0以上	<input type="checkbox"/> 0.052以下 <input type="checkbox"/> 0.034以下	0.9以上 0.6以上	リビング南側 外壁
<input type="checkbox"/>	床	<input type="checkbox"/> 0.052以下 <input type="checkbox"/> 0.034以下	1.5以上 1.0以上	<input type="checkbox"/> 0.052以下 <input type="checkbox"/> 0.034以下	1.3以上 0.8以上	
<input type="checkbox"/>	床(基礎断熱工法の場合)	<input type="checkbox"/> 0.052以下 <input type="checkbox"/> 0.034以下	0.45以上 0.3以上	<input type="checkbox"/> 0.052以下 <input type="checkbox"/> 0.034以下	0.195以上 0.12以上	

エ 開口部に関する工事(省エネ基準(仕様基準)) ※一箇所以上

	「製品名」、「建具とガラスの種類(窓)」 又は「枠と戸の種類(ドア)」	熱貫流率 (W/m ² ・K)	施工箇所等
<input type="checkbox"/>	窓の交換工事		
<input type="checkbox"/>	ドアの交換工事		
<input checked="" type="checkbox"/>	開口部に付属部材、ひさし、軒等を設ける工事	設置する部材	外付けブラインド リビング南側 開口部

オ 一定の要件を満たす省エネルギー設備等の設置工事

設置する設備を選択してください	施工箇所等
<input checked="" type="checkbox"/> ① 電気ヒートポンプ給湯機	東側 外壁
<input type="checkbox"/> ② 潜熱回収型ガス給湯機	
<input type="checkbox"/> ③ 潜熱回収型石油給湯機	
<input type="checkbox"/> ④ ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機	
<input type="checkbox"/> ⑤ 太陽光発電設備	
<input type="checkbox"/> ⑥ 太陽熱利用設備	
<input type="checkbox"/> ⑦ 高断熱浴槽	
<input type="checkbox"/> ⑧ コージェネレーション設備	

【留意事項】
 ・選択した部位以外については記載不要です。
 ・国等の補助事業において使用されている型番により性能値を示す場合には、「施工箇所等」欄に当該型番を記入してください。
 なお、イで厚さの情報が登録されていない型番の場合は、併せて断熱材の厚さ(ミリメートル)を、ウの場合は断熱材の使用量(立法メートル)を記入してください。
 (国等の補助事業の例:子育てグリーン住宅支援事業等)
 ・イによる場合で、熱貫流率により基準を確認する場合には、「施工箇所等」欄に性能値を記入してください。

2025年4月

■【グリーンリフォームローン】Sを申請する方

[別紙2]

グリーンリフォームローンSの要件に適合する工事

※リフォーム工事後の性能を記載してください。

要件となる優良なエネルギー消費性能向上工事：ア又はイのいずれかの工事を完了する必要があります。

この区画で誘導基準を満たす場合には、必ず「①開口部」及び「②天井（屋根）、壁又は床」の部分の工事を行う必要があります。

ア 住宅全体を誘導基準(断熱等性能等級5相当)以上にする断熱改修工事						
断熱改修工事に係るリフォーム工事箇所	<input checked="" type="checkbox"/> 開口部	<input type="checkbox"/> 天井(屋根)	<input type="checkbox"/> 壁	<input type="checkbox"/> 床	<input type="checkbox"/>	
リフォーム工事後の性能	リフォーム工事後の設計図書、計算書、仕様書等により誘導基準に適合することを確認					
イ 区画に面する次の①及び②の部分(外気に面する部分)を誘導基準(仕様基準)以上にする断熱改修工事						
① 開口部 ※ リフォーム工事後の区画に面する全ての開口部が誘導基準(仕様基準)に適合すること (リフォーム工事前に当該基準に適合している箇所は工事不要だが、1箇所以上の工事が必要)						
		「製品名」、「建具とガラスの種類(窓)又は「枠と戸の種類(ドア)」	熱貫流率 (W/m ² ・K)	備考		
<input type="checkbox"/>	窓の交換工事					
<input checked="" type="checkbox"/>	ドアの交換工事	●●ドア	2.3			
<input type="checkbox"/>	開口部に付属部材、ひさし、軒等を設ける工事	設置する部位・部材				
② 天井(屋根)、壁又は床 ※ リフォーム工事後の区画に面するいずれかの部位が誘導基準(仕様基準)に適合すること (リフォーム工事前に当該基準に適合している箇所は工事不要だが、1箇所以上の工事が必要)						
製品名(又は断熱材の種類)及び熱抵抗値(又は熱伝導率及び厚さ)を記入してください						
		製品名(又は断熱材の種類)	熱抵抗値 (m ² ・K/W)	熱伝導率 (W/m・K)	厚さ (mm)	備考
<input type="checkbox"/>	天井(屋根)					
<input type="checkbox"/>	壁					
<input checked="" type="checkbox"/>	床	●●フォーム	4.0			
<input type="checkbox"/>	床(基礎断熱工法の場合)					
【留意事項】 ・選択した部位以外については記載不要です。 ・国等の補助事業において使用されている型番により性能値を示す場合には、「備考」欄に当該型番を記入してください。 なお、イ②で厚さの情報が登録されていない型番の場合は、併せて断熱材の厚さ(ミリメートル)を記入してください。 (国等の補助事業の例：子育てグリーン住宅支援事業等) ・イ②の場合で、熱貫流率により基準を確認する場合には、「備考」欄に性能値を記入してください。 ・イについては、工事箇所にチェックし、リフォーム工事後の仕様を記入してください。 この際、区画に面する開口部又は部位(天井(屋根)、壁又は床)の仕様が複数存在する場合(既存の仕様で誘導基準(仕様基準)を満たしている箇所があった場合等)は、工事を行っていない箇所も含めて、最も断熱性能の低い箇所について記入してください。						

2025年4月